

## 議会運営委員会要点記録

○開会日時 令和2年5月12日(火) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1番	青木敬博君	2番	長沢正君
3番	四宮和彦君	4番	宮崎雅薫君
5番	大川勝弘君	6番	重岡秀子君

○出席議員 6名

議長	佐山正君	副議長	中島弘道君
議員	杉本一彦君	議員	杉本憲也君
〃	井戸清司君	〃	佐藤周君

○オブザーバー 4名

議員	田久保真紀君	議員	仲田佳正君
〃	鈴木絢子君	〃	石島茂雄君

○出席議会事務局職員 5名

局長	富士一成	局長補佐	森田洋一
係長	鈴木綾子	主事	福王雅士
主事	山田拓己		

○会議に付した事件

- 1 市議会臨時会の運営について
  - (1) 提出議案及びその取り扱いについて
  - (2) 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の設置について
  - (3) 会期及び日程について
  - (4) その他
- 2 その他

---

○会議の経過概要

○委員長(宮崎雅薫君)開会する。

---

○委員長(宮崎雅薫君)日程第1、市議会臨時会の運営についてを議題とする。

- (1) 提出議案及びその取り扱いについてから(4) その他までを事務局長から説明いたさせる。

○事務局長（富士一成君）順次、説明する。まず、(1) 提出議案及びその取り扱いについてである。資料1ページを参照いただきたい。提出議案については、専決、条例、補正予算及び特別委員会設置に関する発議案の各1件ずつである。特別委員会設置に関する発議案については、(2)で説明させていただく。まず、当局提出議案の概要について説明する。

市認第4号 令和2年度伊東市一般会計補正予算（第3号）専決処分の報告承認については、国の新型コロナウイルス感染症緊急対策に関連し、特別定額給付金給付事業などに係る一般会計補正予算（第3号）を、5月1日付けで専決処分を行ったため、報告承認を求めるもので、補正予算の規模は69億5,862万2,000円の追加で、補正後の予算規模を350億6,862万2,000円とするものである。本補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症緊急対策として実施される特別定額給付金給付事業に係る給付金及び事務費として、68億9,045万5,000円を、同じく感染症緊急対策として実施される子育て世帯への負担軽減を図るための児童手当受給世帯に対する1万円の上乗せ給付事業に係る給付金及び事務費として、6,816万7,000円を計上するもので、これらを賄う歳入として、その全額について国庫補助金を受け入れるものである。本専決処分の報告承認については、従前の例により、即決でお願いしたい。

次に、市議第2号 伊東市特別職の職員の給与の特例に関する条例は、新型コロナウイルス感染症による市内経済への影響や、これに伴う本市の財政状況を考慮し、特別職の職員の給与の特例に関する条例を制定するもので、特別職の給料月額について、市長は100分の20を、副市長は100分の15を、教育長は100分の10をそれぞれ減額するもので、公布の日から施行となる。

次に、市議第3号 令和2年度伊東市一般会計補正予算（第4号）は、補正予算の規模は2億9,000万円の追加で、補正後の予算規模を353億5,862万2,000円とするものである。本補正予算は、先ほど説明した、特別職の職員の給与の特例に関する条例の施行に伴い、特別職の給料及び手当の減額、また、さきの臨時会において可決した一般会計補正予算（第2号）に続く市内緊急経済対策として、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが大幅に落ち込んでいる事業者に対する給付金を追加するもので、これらを賄う歳入として、財政調整基金繰入金2億9,000万円を計上するものである。

以上、条例及び補正予算案については上程、説明、質疑の後、委員会付託を省略し、即決の扱いとさせていただきたいと思う。なお、補正予算における質疑に関しては、区分することなく、全般について行いたいと思う。また、条例及び補正予算案の上程に関して、市長から発言があるので、ご承知願いたい。

次に、(2) 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会設置についてである。資料2ページを

ご覧願う。議員発議による提案をいただき、本会議において、市議会申し合わせ事項に基づき、説明から、質疑、討論までを省略し、簡易採決による決定をお願いしたい。決定をいただいたならば、本会議を休憩し、委員会を開会し、委員席の指定、正副委員長の互選を行っていただくこととなる。

次に、(3) 会期及び日程についてである。資料3ページをご覧願う。会期は5月15日金曜日、1日間としたいと思う。

次に、(4) その他であるが、4月28日開会の臨時会に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対策として、本会議中、議場では当局の職員も含め、マスクを着用するとともに、密閉を避けるため、議場の扉を開放し換気をする中で、会議を運営していきたいと思うので、ご理解をお願いする。

また、服装の軽装化については、4月30日付けで、議長から議員各位へ、節電対策の一環として、当局の服装の軽装化に併せて、5月1日から10月31日までの間、本会議を含む諸会議に際し、服装の軽装化をお願いしたところである。本会議を含め、諸会議においても、ノーネクタイ等、服装の軽装化をお願いする。以上である。

○委員長（宮崎雅薫君）まず、(1) 提出議案及びその取り扱いについて、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

提出議案及びその取り扱いについては、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(2) 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の設置について質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

暫時休憩する。

午前10時 5分休憩

---

午前10時 9分再開

○委員長（宮崎雅薫君）再開する。

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の設置については、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(3) 会期及び日程について質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

会期及び日程については、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(4) その他での、新型コロナウイルス感染症への対応について質疑、意見を伺う。発言を許す。

○3番（四宮和彦君）細かいことであるが、臨時会ということもあるが、当局側の説明不足というか——要するに今回の議案内容などについてもそうであるが、議会側に説明がされる前に、報道に先行して説明がされていて、我々に配付されている議案書や議案参考書よりも詳しいものが、報道に資料として渡っている気がする。そこら辺は本末転倒なのではないかという気がするし、下手をすると議会軽視ということになりかねないことであって、もし、そうであるなら、最低限報道に出せる資料があるのであれば、議案参考書に添付するなりして、その事業概要等の説明書ぐらいは添付して出すように要望していただきたい。

○委員長（宮崎雅薫君）暫時休憩する。

午前10時11分休憩

---

午前10時12分再開

○委員長（宮崎雅薫君）再開する。

ほかに質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

新型コロナウイルス感染症への対応については、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

また、服装の軽装化については、説明のとおり、ご了承願いたい。

そのほかに、市議会臨時会の運営について、委員から何かあれば、質疑、意見を伺う。発言を許す

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

以上で、日程第1、市議会臨時会の運営についてを終了する。

---

○委員長（宮崎雅薫君）日程第2、その他を議題とする。

事務局からはないとのことであるが、委員から何かあれば、質疑、意見を伺う。発言を許す。

○6番（重岡秀子君）先ほどの質疑にも関連するが、按針祭をはじめとした夏の行事が中止になったという報道がされているが、今までないような重要な問題だと思うが、観光建設委員会協議会を早急に開くなど、議会への説明の場が必要であったと思うが、その辺はいかがか。

○事務局長（富士一成君）現時点では、委員会協議会の申入れはないが、前回の協議会の中では、5月中頃を目途にという話であったので、この決定を受けて開会要請があると思うが、そこら辺はまた、当局のほうと協議をさせていただきたい。

○委員長（宮崎雅薫君）事務の執行について、議会の議決が必要でないものもあるが、今の委員の発言の趣旨もよく理解できる。そこら辺も含め、当局から説明や意見を聞くのも目的として今回、特別委員会を設置した。今、委員が言われた、説明の順番が逆ではないかというような意見については、議長と相談し、委員長として当局のほうに申入れをさせていただくということでご理解願いたい。

○6番（重岡秀子君）なるべく早く申入れをしていただきたい。私たちが、観光課等に聞くというのも必要かもしれないが、この辺のことについてはやはり議会全体に報告をして欲しいなど。やはり按針祭ができなかったら、特に花火大会とかがないと、伊東の観光業は大変だという話も聞いていたので、中止だからどうするということも含めて、全体的な説明をして欲しいと思う。

○委員長（宮崎雅薫君）ほかに質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

最後に、委員長からということで、配付してある一枚刷りの資料をご参照願いたい。質疑の仕方についてであるが、通常定例会、それから4月の臨時会を見て、いろいろと議員個々で思いはあると思うが、やはり決められたルールの中での質疑、それから、他の議員が質疑し、回答があった事にも重複して質疑されるというような場面も見受けられた。そのため、市議会規則と地方議会運営辞典の質疑に関するところを抜粋させていただいたが、これまでも議員研修などで、質疑の仕方や一般質問の仕方などは取上げられているので、改めて、確認をしていただき、特に、議題外の質疑にならないような発言を心がけていただきたい。よろしく願います。

以上で、日程第2、その他を終了する。

---

○委員長（宮崎雅薫君）以上で日程全部を終了した。

これにて閉会する。

---

○閉会日時 令和2年5月12日（火）午前10時20分（会議時間15分）

---

以上の記録を認める。

令和2年5月12日

委員長 宮 崎 雅 薫